

坂井輪中学校区内小学校適正配置に係る提言（素案） についての意見書の提出方法

1 意見の提出

(1) 提出期限 平成 24 年 8 月 31 日（金）必着

(2) 提出方法

意見書の提出は、新通小学校区・坂井東小学校区の自治会、団体、個人に限らせていただきます。

個人で意見提出されても構いませんが、なるべく自治会又は団体単位で意見を集約してご提出下さい。

修正が必要ないというご意見でもご提出いただけます。

次のページの意見書をご利用いただき、郵送またはファックスでご提出下さい。

電話でのご意見は原則としてお受けできませんので、ご了承下さい。

ご意見に対する個別の回答はできませんので、あらかじめご了承下さい。

提出期限がありますので、ご注意願います。提出期限までに到着しなかった場合には、無効とさせていただきます。

(3) 提出先

坂井輪中学校区内小学校適正配置地域検討協議会事務局
新潟市教育委員会 教育総務課企画室

郵 送	〒951-8550（住所不要）
	新潟市教育委員会 教育総務課 企画室
ファックス	025-230-0401

2 今後の流れ（予定）

8 月 31 日 意見書提出締め切り

9 月上旬 提言書(案)作り委員会の開催

- ・皆様から提出いただいた意見書を受けて提言書(素案)を見直し
- ・提言書(最終案)の作成

9 月 16 日 第 4 回地域検討協議会の開催

- ・提言書(最終案)の審議・承認
- ・コミュニティ協議会へ提言書を提出

話し合いの方向により、内容や時期などが変更となる場合があります。

坂井輪中学校区内小学校適正配置に係る提言（素案）に対する意見書

自治会・団体名 (個人意見の場合は不要)	
代表者(提出者)名	
住所・電話番号	新潟市西区 電話 -
修正の有無 (どちらかに)	・修正あり(下欄に具体的にご記入下さい) ・修正なし
ご意見箇所 (行や修正する文面など)	ご意見の内容 (具体的に修正した文章の形で、必ず修正の理由もご記入下さい)

記入上の注意

- ・自治会・団体名(個人意見の場合は不要)、代表者(提出者)名、住所、電話番号、修正の有無を必ず明記して下さい。
- ・具体的に(素案)の修正文の形で、その理由もご記入下さい。